

(答申の骨子構成案)

1 結論 (答申内容)

2 経常事業とは

(1) 経常事業の定義

(2) 経常事業の現状

ア 施策体系上の経常事業

イ 予算事業としての経常事業

(3) 経常事業の分類

ア 法的分類 (事業の根拠となる法規による分類)

(ア) 法定受託事務、(イ) 都委任事務、(ウ) 自治事務

イ 自治事務の分類

(ア) 区に裁量があるか否か (①義務的自治事務、②単独自治事務)

(イ) 財源による分類 (①特定財源の有無、②包括補助事業)

(ウ) 事務の性質による分類 (①施設管理事務 (指定管理を含む。)、②投資的事務、③給付事業、④政策推進事業、事業執行、⑤内部管理事務)

3 答申に当たっての基本的な考え方

(1) 効果的な評価

(2) 評価対象事業の優先度

(3) 評価期間 (評価サイクル)

4 評価手法について

(1) 評価手法の考え方

(2) 評価対象事業の抽出の考え方

5 評価の視点について

6 これまでの行政評価作業等との調整について

(1) 計画事業評価について

(2) 個別目標評価について

(3) 補助事業評価について

(4) その他

7 最後に

外部評価委員会としてのまとめ